令和6年6月定例議会質問答弁結果要旨

	質問者	質問要旨	答弁要旨	担当課
1	三瓶武	(1) ヤングケアラーの実態について ①学校でのヤングケアラーの実態 把握の現状について	見に努めている。	指導課
1	三瓶武	<ul><li>(1)ヤングケアラーの実態について</li><li>【2問目】</li><li>・講習やアンケートの実施について</li></ul>	を活用し、学級活動等にて理解促進を図る活動を実施するよう通知。 ・今後は、「SOS の出し方に関する教育」(各校年間必修)において、スクールカウンセラーやス	指導課
2	萩原健議員	1. 教育行政について (1) 教育長就任にあたっての所 見、本市の教育課題について	○本市に学び育つこどもたちの①キャリア形成と、持続可能なまちづくりのための②シビックプライドの醸成の2点が、車の両輪として円滑に回っていくことが重要。 ①…本市の自然、歴史、産業などの資源を最大限活用し、リアルな体験をシャワーのように浴びてもらう中で、こどもたちが楽しいこと、好きなこと、なりたいものなどを発見し、それを目指して学校での学びにも夢中になって励むという好循環を確立したい。 ・こどもたちのキャリアが自分で納得できる形で花開き、「人が咲くまち」が実現するよう、学校を、こどもが主語の自由で楽しい学び場として充実させていく。 ②…伝統を礎に、市民全体の力を結集して社会を創っていこうとすることが大切。 ・豊かな自然や、遺跡やお祭りなどの有形無形の伝統文化など、先人たちの思いをつなぐ地域の宝を自らの誇りとして再認識することが、望ましい成長の姿。 ・学級会や児童会・生徒会活動において、児童生徒が学校づくりの主役として、自分たちの集団を、意見を出し合いながらより良いものに創り上げていく特別活動も、未来の市民として社会づくりに参画していく責任と誇りを育む上で重要な取組。こどもたちが自ら考え行動しよりよい社会の創造に貢献する市民となれるよう、自治的・課題解決的な能力の育成に努めていく。○課題…教師の在り方について、本務である授業の改善が求められており十分な授業の研究・準備を行う必要から、働き方改革が喫緊。そのほか、不登校をはじめ困難を抱えた児童生徒へ	

			の対応、生徒が希望するスポーツ・文化芸術活動ができるようにするための部活動の地域連携・地域移行などもある。 ・諸課題に対し必要なアップデートを進めながら、本市の未来を拓くこどもたちが、郷土を愛するとともに、時代の変化に柔軟に対応し、仲間たちと協働して課題を解決し、新たな社会を創り出すことのできる人材に育つよう、こどもたちの学びの更なる充実に注力していく。	
2	萩原 健 議員	1. 教育行政について (2) ラーケーションについて	・昨年秋、令和6年4月より県立学校全校と希望する市町村で導入する予定であるとの通知を受け、検討し、効果が見込まれるものと判断し、導入を決定。 ・保護者が学校に申請することにより、児童生徒が登校しなくても欠席とならない日を年間5日以内設けることができるというもの。 ・例えば、建設機械工場の見学や幼児保育施設での体験など、キャリア形成や学習意欲の向上、ボランティア精神の涵養の一助に、また、家族とのコミュニケーションの向上にもつながるなどを期待。 ・5月末現在、市内小中学校等で延べ649人、5.8%がラーケーションを利用。内容は、プロスポーツ観戦や保護者の職場の体験など。更に啓発に努めていく。	指導課
2	萩原健	1. 教育行政について (3) ヤングケアラーについて	<ul> <li>・スクールカウンセラーが担当する案件のうち年間で数十件は、家庭環境に関するもので、中には、ヤングケアラーに係る相談も数件ある。</li> <li>・また、教育委員会から学校に派遣しているスクールソーシャルワーカーが、ヤングケアラーとの見立てで対応しているケースも数件ある。</li> <li>・更に、市の要保護児童対策地域ネットワークからの情報により、福祉的な支援を必要とする児童生徒の状況等について、教委としても把握するケースもある。</li> <li>・早期に発見し必要な支援につなげるには、児童生徒自身によるヤングケアラーについての理解を促進すること、該当児童生徒が安心して相談し支援を求めることのできる体制を整備することの2点が重要。</li> <li>・教委としては、「ヤングケアラー支援に係る周知チラシ」を全児童生徒に配付し、ヤングケアラーについての理解を深める活動を行うよう学校に依頼してきた。</li> <li>・今後は、ストレスへの対処について学ぶ場面において、ヤングケアラーの事例についても加えて学ぶなど、啓発を推進していく。</li> <li>・更に、情報をこども未来課と共有し、要保護児童対策地域ネットワークを通じて関係機関と連携して対応するため、スクールソーシャルワーカーを、学校と教育委員会、関係機関とのつ</li> </ul>	指導課

			なぎ役として活用し、当該児童生徒に関するケース会議の開催を通じて、支援につなげていく。	
2	萩原 健 議員	1. 教育行政について (4) 学校給食費公会計導入後の現 状と課題について	・学校給食費は、本年度より各学校の私会計から公会計へ移行。 ・市では、学校事務従事者などへの説明会を開催するなど丁寧に取組を進め、既に初回の口座 振替が完了。食材費の支払いも順次行っており、滞りなく事務を進めている。 ・公会計化により、教職員の事務負担は大きく軽減されること、食材費の予算を一括計上する ことにより、学校ごとの配分額の平準化が図られること、食材の一括発注などにより全体のコ スト圧縮にもつながることを期待。 ・課題としては、食材費の高騰が依然として続いていることから、予算の執行管理を適切に行 っていく。引き続き、各学校と連携を密にしながら、適切な事務処理に向けて取り組んでいく。	保健給食課
3	大内健寿 議員	1. 教育長へ本市教育行政に対する 所信を尋ねる	(萩原議員と重複)	指導課
4	大谷隆議員	3. 学校図書館の環境充実について (1) 学校図書館における学校司書 の配置について	・学校司書の配置は、学校図書館法では努力義務。12 学級以上校には司書教諭配置が義務。本市は司書教諭を配置。 ・司書教諭は、講習を修了した教諭。校務分掌において、他業務と兼務しているケースが多い。そのため、司書教諭をサポートするために、司書教諭補助員を各校に派遣。 ・司書教諭補助員は公立図書館等での活動経験のある5名を雇用。1人5校を担当。司書教諭と連携し、図書の貸出・返却、授業で使用する図書の準備や情報提供、学校図書館の環境整備を主な業務とし、児童生徒が本を手に取りやすい環境を構築。 ・月に1回は、5名が市内の1校に参集し研修会を開催。学校図書館の優れた取組や環境を、他校に広げられるよう工夫改善に努めている。 ・なお、小学校では、地域の方が図書ボランティアとして活動している学校もあり、学校図書館の環境充実に寄与していただいている。	指導課
4	大谷 隆 議員	3. 学校図書館の環境充実について (2)本市の学校図書館の図書整備 状況について	・蔵書については、学級数に応じて冊数を国が定めた「学校図書館図書標準」を基準とし、各学校からの希望に基づき計画的に図書を購入。 ・令和6年度、基準を満たしていない学校は1校のみ。その学校でも達成率は99.1%で、本年度中の新たな購入により100%を超える見込み。	学校 管理課

			・選定基準については、毎年、各学校に対して、図書選定にあたっての留意事項を周知し、選定基準の平準化に努めている。 ・廃棄基準については、基本的に劣化が進んだものから廃棄をしているが、郷土資料など残した方がよいものもあるため、各学校において図書の状態や内容に応じて判断。 ・昨年度、小中義務教育学校全体で、約16、000冊を新たに整備し、約18、000冊を廃棄。蔵書数全体は若干減少したが、全体的な達成率は110.1%となっており、「標準」を上回っている。・学校図書館に係る地方財政措置は、普通交付税の対象の一つではあるが、使途が図書館に特定されているわけではない。 ・今後も、こどもたちの読書活動の推進に向けて、引き続き蔵書数を確保していく。加えて、興味・関心に応じた適切な図書の選定を行いながら、学校図書の整備充実に努める。	
4	大谷 隆 議員	4. インクルーシブ教育について (1)本市の人員体制について	・通級指導教室では、市教育支援委員会において通級指導が必要と判定された児童生徒が、通常学級に在籍しながら、特別な教育課程を編成し、週に1~8時間、学習する。 ・通級指導教室は、国の基準で、当該児童生徒13人に対して開設でき、教員1人が配置される。 安定的な開設のため、基準数の見直しについて、県を通じて国に要望していく。	指導課
4	大谷 隆 議員	4. インクルーシブ教育について (2) 教室の設置状況について	・小学校に情緒通級指導教室が3校に3教室、言語通級指導教室は3校に4教室を設置。 ・自校に通級指導教室がない場合、他校の通級指導教室の利用が可能。令和5年度、言語通級 指導教室への他校通級のケースが24例あった。 ・今年度へ向け、通学する学校に通級指導教室がない場合に、専門的指導ができる他校の教員 が、児童在籍校へ訪問して指導を行う「巡回型」の通級指導を実施できるよう計画してきた。 しかし、現時点で、人材が確保できていない。県教委と連携しながら、情報収集を含め、人材 確保に鋭意努めていく。	指導課
4	大谷 隆 議員	4. インクルーシブ教育について (3)受入れ枠の充足状況と今後の 課題について	<ul> <li>・通級指導教室開設校においては、受入れ体制が整っており、一人一人の実態に応じた指導がされている。</li> <li>・未開設校では、自校の特別支援学級で指導を受けられるよう、時間割等を工夫しながら、対応している。</li> <li>・対象児童の生活の主舞台は通常学級であり、その担任教員にも合理的配慮を踏まえた対応が求められる。そのため、担任が特別支援教育への理解を深められるよう、研修や相談の機会の充実を図っていく。</li> </ul>	指導課

4	大谷 隆 議員	5. 国指定史跡の整備と観光・教育 への活用について (1) 十五郎穴横穴群の保存活用計 画の方向性について	・十五郎穴横穴群は、全体的に非常にもろい材質。一般的に横穴墓の史跡は保存が非常に難しく、保存法は未だ研究段階。一方、虎塚古墳は、現在まで非常に良い保存状態が維持され、年2回公開。 ・いずれも重要な文化財であり、貴重な史跡を後世に残すために、2つの史跡の一体的な整備を検討していく必要がある。 ・今後は、適切な保存と活用の両面を視野に入れ、保存活用計画を策定していく。その際、文化庁、県、市史跡保存対策委など、考古学を専門とする有識者や地域の方などからご意見を伺いながら進める。	総務課
4	大谷 隆 議員	5. 国指定史跡の整備と観光・教育への活用について (2)教育の中でどのように扱うのかについて	を行い、観覧料を減免するなど、授業等における利用促進を図っている。	総務課指導課
5	安のり子	1. 不登校について (1) ひたちなか市における小中学 生の不登校の現状について	・本市小中義務教育学校の不登校児童生徒数は、文科省調査で、令和4年度は380人。 ・5年度は、学級閉鎖や感染症による出席停止の日数やフリースクール通所日数が欠席日数に 含まれないこととなり、359人となった。学年が進むにつれて増加傾向にある。 ・学校が把握した事実としての要因の内訳は、小学校では、「学校生活に対してやる気が出ない 等の相談があった」43%、「親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった」「生活リズム の不調に関する相談があった」ともに11%。中学校では、「不安・抑うつの相談があった」24%、 「生活リズムの不調に関する相談があった」22%、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談 があった」17%。	指導課
5	安のり子議員	1. 不登校について (2)校内フリースクールの進捗状 況について	・本年度、勝田三・大島・那珂湊の3中学校に校内フリースクールを設置。 ・勝田第三・大島では、不登校児童生徒加配教員が、那珂湊では絆サポーターが中心となって 生徒を支援。5月末現在で、3校合わせて11人の生徒が利用。	指導課

5	議員	1. 不登校について (3) 民間フリースクールとの連携 状況について	・市教委と民間フリースクールとの間においては、定期的に利用者の状況を確認したり、県主催の不登校対策の協議会にて、情報交換を行ったりするなどの連携を図っている。 ・在籍児童生徒が民間フリースクールに通っている場合は、民間フリースクールでの活動の日数や状況について在籍校との間で情報交換を行っている。 ・民間フリースクールの利用を在籍校での出席扱いとすることについては、市の指針に基づいて対応。本年3月時点で、4民間フリースクールの18人が出席扱いとなっている。	
5	安のり子議員	2.5・6年生が対象の「ひたちなか未来塾」について (1)ひたちなか未来塾が設置された理由について	・ひたちなか未来塾は、平成29年度、5、6年生が家庭の生活環境等により学習に遅れが出ないようにすることを目的として開設。背景は、公立学童クラブの対象が4年生までであったこと、高学年で学習意欲や学習習慣の定着の差が顕著になっていたこと。 ・低学年からの学習習慣や生活習慣の定着については、現在、公立学童クラブでも、1~4年生を対象に、学習の時間を設けるなどにより、生活の中で学習に向かう時間を確保することにより対応。 ・高学年になると、学習内容も難しくなるので、「ひたちなか未来塾」を通して、児童がより自主的に学習に向かっていけるよう、学習習慣の定着を図るとともに学習内容の理解への支援を行っている。	指導課
5	安のり子議員	2. 5・6年生が対象の「ひたちなか未来塾」について (2)現在利用している児童の人数・対象児童について	・今年度の児童数は、5年134名、6年89名、計223名。 ・要件は、学習塾に通っていないこと、保護者の迎えが可能か学童クラブを利用していること。	指導課
5	安のり子議員	2. 5・6年生が対象の「ひたちなか未来塾」について (3)学習支援ボランティアの人数と職種について	・令和6年度は、ボランティア55名の協力を得て実施。 ・職種の内訳としては、仕事をされていない方36名、学校介助員4名、学生4名、パート職員3名、会社員2名、自営業3名、その他3名。	指導課
6	宇田貴子 議員	2. 教育はこどもたちの最善の利益の立場で (1)「こどもの権利条約」「教育機会確保法」を踏まえた本市の教育について	・本市第3次総合計画の教育に係る主な取組に、教育相談活動の充実を掲げている。また、いじめ問題を機に今日まで「笑顔サミット」などに取り組んできた。 ・今後も、教員がこどもたちの声を十分に傾聴できる時間を確保するための働き方改革、校内フリースクールの運営と検証、特別活動等における自治的な活動をはじめとする、こどもを主語とした学校づくりを推進していく。	指導課

6	宇田貴子	2. 教育はこどもたちの最善の利益	・一人一人のこどもの可能性を引き出し、多様な個性として伸ばし、自分や社会の未来を切り 拓くためのキャリアを膨らませていくことに注力していく。 ・その際、家庭や地域との連携を図りながら、学校の人的資源を最大限に効果的に活用し、取り組んでいく。 ・不登校の要因については、県で毎月実施している長期欠席不登校等児童生徒に対する援助指	指導課
	議員	の立場で (2) 不登校児童生徒への取り組み について	カ・不安」「生活リズムの乱れ・遊び・非行」が多い。 ・本市カウンセラーによると、最多の「無気力・不安」の背景は、小中共に、授業についていけないことや、人間関係になじめないことが考えられるとしている。 ・「生活リズムの乱れ」の背景は、スマートフォンやゲームの使用、様々な事情により食事等の時間が不規則になっているなどの家庭での過ごし方、特に中学校の「遊び・非行」については、学校以外での過ごし方に問題があると考えられる。 ・不登校は複数の要因が重なって生じる場合が多く、それぞれの児童生徒に合った支援を行っていくことが重要。 ・学校では、個別の面談や学習支援を通じて不安を緩和したり、年度始めの学級活動においてグループエンカウンター(お互いを認め合うためのグループワーク)を充実させたりしている。・家庭に向けては、訪問をはじめ保護者と定期的な面談を実施。家庭が抱える事情を踏まえ、市教育研究所で相談したり、研究所所属のスクールソーシャルワーカーを派遣したりし、支援したケースもある。 ・市としては、本年度より、3中学校において校内フリースクールを設置。	
7	山田恵子 議員	2. 熱中症対策について (2)教育現場での取組みについて	・市教委では、熱中症の危険性が高まっている場合は、各学校へメール配信により、児童生徒の熱中症対策を適切に行うよう注意喚起。 ・熱中症警戒アラートが発令され、特に暑さ指数 WBGT が高い場合は、可能であれば下校時刻を変更させるなど、未然防止に努めている。 ・各学校では、毎日最低2回は WBGT を測定。測定結果を掲示や校内放送で告知。環境省熱中症予防情報サイトの指針に基づいて活動。	指導課

			・WBGT が 28 以上 31 未満の場合は、指針では「厳重警戒」、「激しい運動は中止」となっているので、休み時間はグラウンドに出ず、室内で過ごす等の対応をとっている。 ・WBGT が 31 以上の場合には、運動は原則中止で、保健分野の学習を行ったり、他教科の学習へ振り替えたりしている。 ・下校時、担任等が健康状態を観察したり、水分補給や下校途中の休憩の呼びかけを行ったりしている。小学生には、WBGT が高い場合、具合が悪くなった時に、一人になる状況をできるだけ減らすために、方面別下校を実施したり、緊急時には 110 番の家を活用することを指導したりしている。 ・今後、更に、こまめに水分補給すること、特に小学生に対し、水筒の中身の確認と、空になった場合に補充することについて、指導するよう学校に指示していく。 ・体育館での体育においては、授業前に授業者が WBGT を測定。WBGT31 以上の場合、運動は原則中止。保健分野の学習を行ったり、他教科の学習へ振り替えたりしている。 ・部活動も同様、WBGT に基づき、指数が高いときには、中止するなどの対応をしている。 ・部活動も同様、WBGT に基づき、指数が高いときには、中止するなどの対応をしている。 ・部活動指導員や外部指導者に対しても、指針に基づいた対応を徹底するよう、今後校長に指示していく。 ・WBGT と行動の指針については、学校からの情報を配信するアプリの「ホーム&スクール」により保健だよりや学校だよりを配信する際に掲載し、毎年保護者と共有していく。	
8	海野富男 議員	2. 不登校の児童生徒への支援の充実について (1) 校内教育支援センターの設置 促進について (本市:校内フリースクール)	配教員が、那珂湊では絆サポーターが中心となって生徒支援に当たっている。	指導課
8	海野富男 議員	2. 不登校の児童生徒への支援の充実について (2)教育支援センターの ICT 環境の整備について	・Wi-Fi 環境が整備されており、児童生徒が、1人1台端末を活用して学校とつながる様々な活	指導課

8	海野富男 議員	2. 不登校の児童生徒への支援の充実について (3) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置充実について	・県の事業により、市内全校にスクールカウンセラーを派遣。 ・スクールソーシャルワーカーは、学校からの要請に応じて市から派遣。現在、市内22校の該当世帯を対象に支援を実施。 ・スクールカウンセラーの配当時間が少ない小・義務教育学校には、心の教室相談員や絆サポーターを配置。児童や保護者の悩み事に対して専門的な立場から解決のサポートをする体制を充実させている。 ・スクールソーシャルワーカーは、年間1、100件を超える対応をしている。	指導課
8	海野富男 議員	2. 不登校の児童生徒への支援の充実について (4)教育支援センターの総合的拠点機能形成について	学力の補充、生活習慣の改善等、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援を行ってきた。	指導課
8	海野富男 議員	2. 不登校の児童生徒への支援の充実について (5) 1人1台端末等を活用した「心の健康観察」の導入推進について	1人1台端末から自分の心の状態を、「晴」「曇」「雨」等で回答。これらの結果を担任や養護教諭、管理職が確認。	指導課
9	安 次男 議員	2. 中学生の給食費無償化について	・学校給食費については、食材費の高騰が続く中、一部を公費負担することで、保護者負担額を据え置いてきた。経済的に支援が必要となる家庭については、生活保護世帯では教育扶助から、準要保護世帯には就学援助から、それぞれ給食費を支給。 ・県内のほとんどの自治体が負担軽減策を講じているが、内容は様々。 ・財源等についてご提案いただいたが、本来、学校給食費の無償化など基礎的な行政サービスの負担軽減策は、全国の自治体が一律に実施できるよう国の責任において必要な措置がなされるべきものと考えている。 ・国でも、令和5年6月策定の「こども未来戦略方針」において、学校給食費の無償化の実現に向けて、具体的方策を検討するとしている。引き続き国の動向を注視していく。	1

	井坂涼子 議員	1. こどもたちに寄り添った教育環境の整備・拡充について (1) 不登校の児童・生徒への対応について ①新たな不登校の児童・生徒を増やさない為の取り組みについて ②児童・生徒、保護者との相談体制について	校づくり推進事業に取り組んでいる。 ・平成29年度に国の指定を受けてスタートし、令和元年度からは市の事業として継続し、本年度で6年目を迎える。イベント的な一過性のものではなく、授業をはじめ、普段の教育活動の中で取り組んでいる。 ・市全体の意識調査において、学校が楽しいとの回答が、令和2年度の4点満点3.35点から、5年度の3.59点と年々向上。授業に主体的に取り組んでいるとの回答が、同じく3.52点から3.57点へと向上。 ②教育相談は教職員やスクールカウンセラーが担っているが、不登校児童生徒の場合には、学校外の機関でも相談できる体制を整えている。 ・市教育研究所のいちょう広場では、教育相談員が電話やメールで相談に応じる。 ・直接来所いただいた児童生徒や保護者との面談も実施。 ・週に1回、市内14の小・義務教育学校に、心の教室相談員を派遣。 ・家からなかなか出られない児童生徒や別室登校の児童生徒を対象に、心のサポーターを派遣。	
10	井坂涼子 議員	1. こどもたちに寄り添った教育環境の整備・拡充について (2)校内フリースクールについて ①現状の支援策や体制について ②今後の方針について	・個々の状況に合わせた相談や、自立に向けたトレーニングができる場所として利用。	指導課
10	井坂涼子 議員	1. こどもたちに寄り添った教育環境の整備・拡充について (3) ホーム&スクール導入後の現 状と課題について	・学校からの情報を配信するアプリの「ホーム&スクール」を、令和3年度に導入。導入前のメール配信では未対応だった、学校・保護者間相互のやり取りが可能になった。導入当初はコロナ禍のため、児童生徒の検温報告などにも活用することができた。 ・令和5年11月に、保護者向けに実施したアンケート調査では、「欠席連絡」「お便り・資料連絡」「検温報告」などを「便利だ」と感じている機能として回答。理由は「電話連絡が不要になったから」「時間を問わないから」「連絡が簡単・手軽だから」という意見が多数。・一方、アプリの改善や運用については、「アクセス集中時の動作が重い」「欠席連絡の時だけでなくメッセージで学校とのやり取りができるようにしてほしい」などの意見もあった。・今後は、システム運用にかかる教職員への研修を実施するなど、より効果的なツールとして活用できるよう、保護者や学校の意見を聞きながら、さらなる運用改善に努める。	' - '

10	井坂涼子 議員	2.「子育て世帯に選ばれるまち」として子育て環境の整備・拡充について (1)学童保育について ①待機児童について ②要支援児童への対応について	①5月末現在の公立学童クラブの待機児童の人数は6校で145人となっており、昨年度から待機児童が生じていた高野小と外野小については、クラス増設に向けて準備を進めており、今年度中には解消する見込み。 ・他校についても、引き続き、空き教室の確保に向け各学校と調整を行うとともに、支援員の確保にも努めていく。 ・長期間利用がない場合や、夏休みのみの利用者に対して、個別に状況を確認したうえで退会を促すことで受け入れ枠を確保し、待機児童を減らしていくよう取り組んでいく。 ②集団生活に課題のある児童は年々増加しており、今年度は228人となっている。 ・支援が必要な児童に対しては、有償ボランティアを追加で配置し、必要に応じてマンツーマンでの対応を行なっている。 ・今年度から、児童の支援方法や学童クラブの運営について、民間の有資格専門員にアドバイスを受け、よりきめ細かい支援に取り組んでいる。 ・今後も児童一人一人がより良い放課後を過ごせるよう、学童クラブ運営の充実に努めていく。	青少年 課
10	井坂涼子	2.「子育て世帯に選ばれるまち」として子育て環境の整備・拡充について 【2問目】 民間の専門員のアドバイスの具体的な内容と実績について	・障害福祉サービスの資格職である相談支援専門員が学童クラブを訪問し、対象児童への支援 方法や、集団生活に適応しやすくなるような環境整備などについて、助言・指導を行っている。 また、保護者との面談への同席や、他のサービスの紹介なども行っている。5月末時点、延べ 10回実施。 ・多動傾向の児童が安全安心に過ごすことができるよう机の配置を変更したり、放課後等デイ サービスにつないだりするなど、アドバイスを受け、対応している。 ・新たな相談体制により、学童クラブだけでなく、学校生活においてもよい影響がみられてい る。保護者にとっても不安や負担の軽減にもつながっており、想定以上の成果を上げている。 ・今後も児童一人ひとりがより良い放課後を過ごせるよう、きめ細かい支援に努めていく。	青少年課
11	田中高司議員	2. 市内小・中・義務教育学校体育 館の空調設備設置について (1) 現在の設置状況について	・現在、県内では、公立の小中義務教育学校体育館の空調設備設置率は移動式のスポットクーラーを含めても約1割にとどまっており、整備が進んでいない状況。 ・本市においても、空調設備を設置した学校体育館はない。	学校 管理課
11	田中高司議員	2. 市内小・中・義務教育学校体育 館の空調設備設置について (2) 今後の設置予定について	・現在、学校体育館への空調設備設置の計画はない。 ・理由は、本市の学校体育館は断熱性能が確保されていないため、併せて断熱改修が必要となり整備費用が高額となること、電気代などの維持管理コストが継続的にかかること、老朽化し	学校 管理課

			た校舎の改修工事を優先して行う必要があることなど。 ・しかし、今後も異常な暑さが続くことが予想されることから、暑さ指数WBGTを確認し、熱中症リスクが高い場合は、体育館での体育の授業や運動は行わず、別の授業や活動に振り替えるなど、これまで同様の暑さ対策を行う。 ・引き続き児童・生徒が安全で快適に活動できる教育環境の整備を検討する。	
12	井坂章議員	4. 熱中症対策について (3) 小中義務教育学校における熱 中症対策について	(山田恵子議員との重複部分を除く) ・水泳学習については、中学校は自校の屋外プールで行っているので、WBGTが高い場合は中止とし、保健分野や、他教科へ切り替えて学習をしている。 ・休日についても、その前日に学級活動等を通じて、熱中症防止に向けた指導や注意喚起を行っている。 ・休日の部活動においては、WBGTに応じて開始時間を変更したり、活動時間を短縮したりしている。前日に熱中症アラートが発令された時は、あらかじめ部活動を中止にするなど、登下校中を含めた事故防止に努めている。	指導課